

月刊 地域支え合い情報

東日本大震災の被災者の生活を支援するあなたのための情報紙です。



宮城県石巻市の開成・南境仮設住宅団地内にある包括ケアセンターでの住民活動

特集 復興と地域包括ケア

- 被災したまちの暮らしを再構築する ③
宮城県石巻市
- 「復興を内包した地域包括ケア」実現へ ⑤
岩手県釜石市
- 高齢者が社会を「支える」役割に ⑦
宮城県仙台市

☆専門家に聞く地域づくりのヒント

(一般財団法人 高齢者住宅財団理事長・国際医療福祉大学教授 高橋 絃士ひろしさん)

まじわる災害公営住宅 ⑨

鹿野復興公営住宅 (宮城県仙台市太白区)

まちの仕組み ⑩

被災者支援と地域づくりが連動 (宮城県大崎市)

心のケアセンター特集 ⑫

岩手県こころのケアセンター

ともに “生きがいごと” の実現を目指して ⑭

生きがいごとサポートセンター神戸東 センター長 狩野 仁未かのひとみさん

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ ⑮

場の力 ⑯

郡山市元気な遊びのひろば
ペップキッズこおりやま (福島県郡山市)



特集

復興 と 「地域包括ケア」

「地域包括ケア」という言葉を、近ごろよく耳にするようになりました。

保健・医療・介護・福祉などの支援者、専門職、関係機関が手を携え、住民とともに生活や介護を支える輪を地域のなかにつくろう、というものです。

地域のなかですから、住民自身も支えられるだけでなく、

支える側としての役割が期待されています。たとえば、

ご近所づきあいにちよっぴり「見守り」の気遣いを含めること。

「これって、仮設住宅ではけっこうできているんじゃない？」

仮設住宅にはサポートセンターがあり、生活支援相談員などの生活支援員がいます。

困りごとを抱えている人がいれば、援助のための制度やサービス、専門職・機関につながり、

支援の輪をつくって包みこんでいく仕組みができています。

住民の自治組織や自主運営サークル、外部の支援団体も、

見守りや孤立防止、健康づくりなどに大きな役割を担っていますね。

お年寄りだけでなく、子どもやお母さん・お父さん、障害のある人、病気がちな人、元気がないおじさん・おばさん、ひきこもりがちな若者、経済的に行き詰まった人にも、

生活支援員や住民、支援団体などが、さまざまな心配りをしています。

この仕組みをすべての地域に広め、発展させ、将来へ引き継いでいく——

それが本当の復興ではないでしょうか。

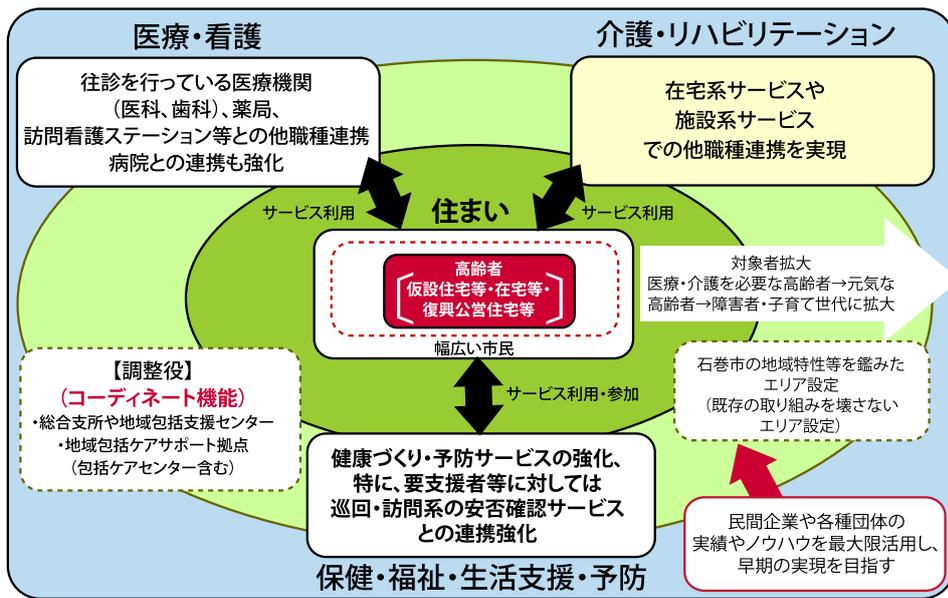
今回の特集は、宮城県石巻市・仙台市、岩手県釜石市で、

復興とともにすすめられている地域包括ケアの取り組みを紹介します。



■石巻市地域包括ケアシステム推進計画基本構想

石巻における地域包括ケアシステム 医療・福祉体制



被災したまちの暮らしを再構築する

◎宮城県石巻市

ポイント

- 高齢者だけでなく障害者や子育て世代も対象とする「次世代型地域包括ケア」をうたう
- 被災したまちのコミュニティづくりを後押しする仕掛けに。

2013年10月に「石巻市地域包括ケア推進協議会」を発足させ、今後10年を見据えた基本構想を2014年3月に策定。仮設住宅などからの転居者に配慮した仕組みづくりや、高齢者だけでなく障害者や子育て世代も対象とする「次世代型地域包括ケア」をうたっている点特徴といえる。推進協議会には医

次世代型地域包括ケア
東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県石巻市では、仮設住宅などでの環境の変化や体調の不調により、閉じこもりや認知症、アルコールなどの依存症が増えている。医療や介護の専門家が奮闘するだけでは課題を解決しがたく、自宅で暮らす高齢者などを住民とともに地域全体で支える仕組みが、復興をすすめるうえでも欠かせない。すべての市民が、住み慣れた地域で安心して可能な限り自力で生活できる仕組みをつくるべく、市では、これを「地域包括ケアシステム」としていち早く推進してきた。



開成・南境地域にある「包括ケアセンター」（建物左）と、「石巻市立病院開成仮診療所」（右）

65%が「支え合いに関心あり」
2014年度の石巻市市民意識調査において、65%の市民が「地域で支え合うまちづくりに関心がある」と回答していることは非常に興味深い。自宅での暮らしは、医療や介護の専門家

師会、歯科医師会、薬剤師会、社会福祉協議会、介護保険運営審議会などの専門家だけでなく、老人クラブ連合会や仮設住宅自治連合推進会などの地域住民のまとも役も参画しており、この3月に3か年の実施計画をまとめる。

が出入りするだけでは成り立たず、本人や家族による自助と、隣近所など地域住民との互助が社会生活のベースとなる。外出の機会をもつことは心身を健やかにすることから、気軽に立ち寄る場やお茶のみをする場を近隣地域のなかに設けることは意義深く、また元氣な高齢者が見守りを含めた地域自治を担うように、市として地域を支援していく意向だ。

策定にあたり、市が実施した既存の自治会に対する調査では、地域課題として、住民の高齢化や自治会運営、人口減少、医療機関の不足を挙げる回答が目立った。役員の世代交代がうまくすすまないなかで、コミュニティを維持しようと努力している状況があり、地域の課題に応じて支援を行う必要性が確認できた。

また、医療と介護、地域を結ぶ調整役としては、市内に12か所ある地域包括支援センターを位置づける。地域包括支援センターは、合併前の旧河北町、雄勝町、河南町、桃生町、北上町、牡鹿町に各1か所と旧

石巻市内に6か所あり、スムーズな連携を目指す。市の意向調査では、医療機関や薬局、介護事業所は医療・介護の連携による効果を認識しているものの、実践には至っていない現状が浮き彫りとなった。打ち合わせをする時間帯が合わなかったり、専門用語に気が遣うなど、連携することに時間がかかる点を課題に感じている事業者もあり、地域包括ケアアシテムに関する基本的な説明会や、具体的に連携するための多職種間のワークショップなど、研修の充実が求められていることも調査からわかった。

県内初の

「包括ケアセンター」

市では被災者支援の一環



包括ケアセンターでの活動状況

として、市内最大規模の開成・南境仮設住宅団地に、県内初となる「包括ケアセンター」を2013年8月に開設した（翌年2月に石巻市立病院開成仮診療所の隣に移設）。2階建ての包括ケアセンターの1階部分は、多目的スペースとして地域住民に開放され、健康教室や認知症サポーター養成講座、料理教室などが開かれる。また、平日の11時からラジオ体操を実施しており、血圧測定や生活相談にも応じていて住民に好評だ。

多職種連携会議への取り組みにも力を注ぐ。保健師や地域包括支援センター、ケアマネジャーなどが参加する個別のケースカンファレンス（随時）のほか、医師や市社会福祉協議会の地域福祉コーディネーターなどが加わるエリアミーティングを月1回開き、個別の事例について情報を共有している。

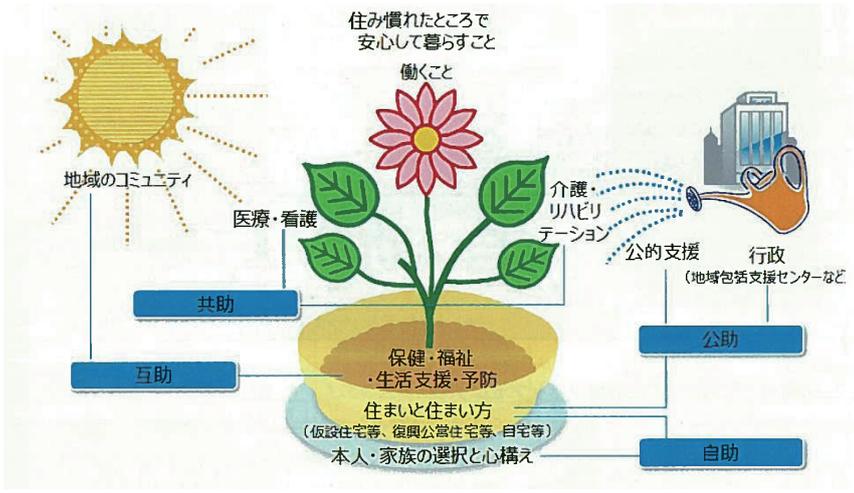
現在は、開成・南境地区をモデル地区として、健康・福祉課題に対応する拠点として活動しているが、「ここでの取り組みを今後全市に広げていきたい」と市健

康部包括ケア推進室長の守屋克浩さんは話す。

市では、被災した市立病院を石巻駅前に再建し、2016年の開院を目指しているが、隣接して整備を予定している「（仮称）ささえあいセンター」内に包括ケアセンターを移設。必要に応じてサポート拠点を配置し、地域包括ケアアシテムがきめ細かく浸透することを目指す。

復興公営住宅での支援

市では、復興公営住宅や防災集団移転などによる転居が、これから本格化する。新たなまちづくりと生活支援を円滑にするため、復興公営住宅などには「地域包括ケアサポート拠点」を設置し、仮設住宅などから移転した人や仮設住宅に残る人たちを、在宅医療・



看護・介護の専門家が連携して24時間見守る計画だ。また、半島部にもサポート拠点を設置し、住民の自助・互助を引き出しながら、できる限り既存のコミュニティのなかで暮らし続けられるよう「包括ケアセンター」があと押しをする。宮城県内で取り組みをリードする石巻市の挑戦は、始まったばかりだ。小



岩手県釜石市が震災以前に構築した「地域生活応援システム」で、中核に位置づけられる「生活応援センター」の概念図（市地域づくり推進課提供）

「復興を内包した地域包括ケア」実現へ

◎岩手県釜石市

ポイント

●「地域生活応援システム」は、被災者支援の人材とノウハウを生かしさらに発展可能

岩手県釜石市は、市内8地区に、保健師などが常駐する「生活応援センター」を展開している。実質的に地域包括ケアに相当する市独自の「地域生活応援システム」の中核施設だ。

乳幼児から高齢者まで

市が、同システムの構築に着手したのは2005年度。翌06年度にはモデル事業をスタートさせ、続く07年度にセンターを各地区に開設、本格運用に入った。

地域包括ケアは、一般的に高齢者介護の枠組みとされる。これに対し同システムは、乳幼児から若者、高齢者まで、すべての世代を対象とし、心と体の健康や、暮らしについての相談・支援などにあたる。さらに、住民主体の交流と支え合いの仕組みづくりや、地域リーダー、ボランティアの育成も推進する。こうした特徴は、震災後の被災者の生活支援とコミュニティ再生に力を発揮した。

栗橋、唐丹の公民館など市の施設に併設されている。利用者から見れば、従来の公民館などに、地域づくり、保健・福祉、行政窓口（住民票発行、税金収納など）の機能が付加された格好。高齢者支援の中核機関である地域包括支援センターのサブセンター（地域支所）としての機能もある。

単に役所の機能をいくつか付け加えただけではない。組織の縦割りを廃し、保健、医療、介護、福祉などの分野を横断したワンストップ相談対応を可能にした。子育てや介護、健康など複合的な生活課題を抱えた住民がセンターを訪れば、分野別に担当課を渡り歩かずに済む。センター所属の保健師が一元的に対応し、住民の生活課題を整理、必要に応じて各種制度・サービス、専門機関などにつなぐ。その後も随時、見守りや相談でフォローしていく。

介護関連施設を運営する社会福祉法人との連携も行われている。市が、7つの居宅介護支援事業所に、高齢者向けの相談窓口業務を

委託。各事業所に所属するケアマネジャーが相談対応にあたり、内容に応じて、地域包括支援センターの本所や各生活応援センターへつなぐ。

センターは、昭和30年の合併以前の旧村単位で配置されている。旧村の生活圏は現在まで続くもので、住民にはなじみ深い。地区人口は、最も多い小佐野が約8600人、最少は栗橋の約1400人。この差が、センターのスタッフ配置にも影響している。

センターのスタッフは、所長1人、保健師1〜3人、事務職1〜2人のほか、臨時職員（緊急雇用創出事業）の「見守りスタッフ」などで構成。1か所当たり計4〜8人となっている。8か所合計では、臨時職員も含め50人（昨年10月末時点）。公民館長も兼ねるセンター所長は、市の地域づくり推進課の職員が務める。保健師は、健康推進課の職員が1人ずつ配置されるほか、地区によっては地域包括支援センター（高齢介護福祉課）の職員や、震災後に他市町村などから派遣

された応援職員もおり、多いところで3人体制となっている。

保健師の負担軽減が課題

センターに所属する保健師の業務の柱は、保健事業と介護予防事業。具体的には、健康相談・指導、健康づくり教室（軽体操など）、料理教室、子育てサークルやウォーキング教室、もの忘れ予防教室の運営、孤立・ひきこもり予防活動、健診・予防接種の支援、介護予防プランの作成など。このほか、保健活動の住民リーダー「スクラムメイト」（地域健康活動推進員）の養成や、生活課題を抱えた人の戸別訪問も行う。震災後は、被災者の生活支援（訪問・相談など）も加わった。

地域づくり推進課課長の

大久保孝信さんは、「保健師の負担が重くなっている」と懸念する。「本来の保健事業や介護予防に注力できるよう、ソーシャルワーカーなどを配置したいところではあります」。

だが、実現は難しい。福祉などの専門職は県内全域

で不足しているうえ、予算の確保も容易ではない。

そこで、「専門職に頼らず、地域で対応する力を少しずつ高めていく」（大久保さん）ことが求められる。地域住民や民生・児童委員、市社会福祉協議会などとの連携強化が必要だ。

センター事業への地域住民の参画は、計画段階で行われた。まず、センターの機能と住民の役割について話し合うワークショップが各地区で開かれ、住民の意向が事業計画に反映された。

センター開設翌年の08年には、地域課題の解決に住民自身が取り組む枠組みとして、各地区の全町内会が加盟する「地域会議」が立ち上げられた。事務局は各センターの所長が務め、両

者が密接に協働する。

地域会議は、このほど相次いで「見守りネットワーク」を構築する方針を決めた。あいさつや回覧といった、日常的な近所づきあいによる見守りがある程度組織化し、気づいたことがあればセンターの保健師などに連絡する。民生・児童委員、市社協、警察、消防などとも情報共有を図る。

生活支援相談員らに期待

市社協は、震災後まもなく、被災者の生活支援と、仮設住宅などでのコミュニティ形成支援を統括する「生活ご安心センター」を立ち上げた。同センターには現在、生活支援相談員（以下、相談員）18人と、復興公営住宅（＝災害公営住宅）での支援業務に

専従する復興住宅サポート13人のほか、地域コミュニティ支援やボランティアセンター運営に携わるスタッフ4人が配置されている。

同センターの副センター長・菊池亮さんは、「介護相談員らについて、「介護

や医療などの手前にいる要支援者の見守りで、周辺住民との協力体制を築くなど、地域資源をうまく生かして活動している」と評する。

相談員らは、個別支援と地域支援両面で実力をつけてきている。年齢的には50～60歳代が多く、以前の職場や町内会、PTAなどで培った顔の広さも強味だ。地域包括ケアの推進要素として再配置すれば、その発展に大いに貢献すると考えられる。

「地域包括ケアは、医療や介護などの専門職・機関だけでは成立しない。住民同士のつながりをつくり、支え合いを促し、医療や介護とうまく連携させる（相談員のような）人材は、今後ますます必要になってくると思う」（菊池さん）

中・長期の視野に立った相談員の配置ができるよう、安定財源の確保など、関係者には前向きな検討を期待したいところだ。

地域レベルの取り組みが進む一方、専門職・機関と市、市の各部署間の連携を強める動きも出てきた。

市は、12年に釜石医師会と在宅医療を推進するための専門組織「チームかまいし」を結成。主に介護・福祉分野と医療機関・従事者との関係強化に乗り出した。14年4月の市の組織改編では、新たに「地域包括ケア推進本部」を設置。「復興を内包した地域包括ケア」を旗印に、組織横断的な取り組みを進める。

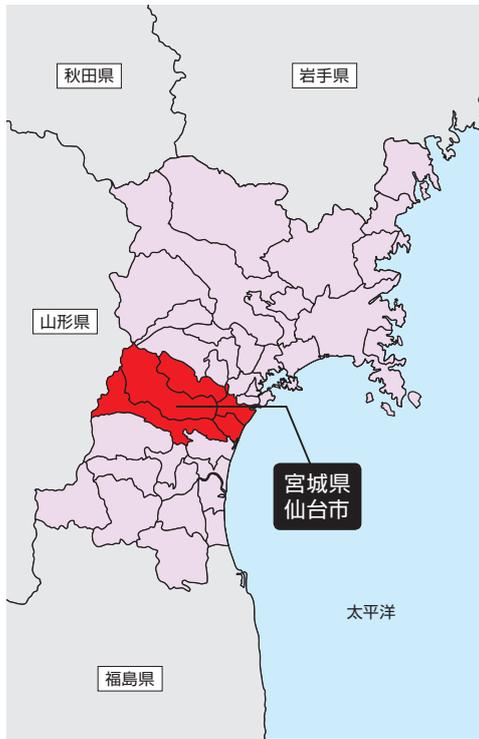
推進本部事務局長の佐々木浩子さんは、「高齢化への対応と、震災で失われた地域コミュニティの再生を同時に進行させる。被災者支援のあり方も、すべての市民と地域を包含した形のなかで、捉え直していく」と話す。

市の高齢化率は、昨年11月末で35・4%（人口は3万6487人）。10年後には、人口は3万人を割り込み、高齢化率は4割を超える予想されている（国立社会保障・人口問題研究所推計）。被災者支援で得たノウハウや人材も生かす地域包括ケアが、この難局打開の鍵となるにちがいない。

木



昨年4月に設置された釜石市の地域包括ケア推進本部内の様子（市保健福祉センター内）



介護予防を行う自主グループを市で支援する

高齢者が社会を「支える」役割に

◎宮城県仙台市

ポイント

- 介護予防を行うグループが、地域の人材として果たす役割に期待!

この取り組みは、地域住民が人とつながり、自分たちで運営を楽しむ体験の場として展開。現在、市内に1500の自主グループがあり、高齢者が社会を「支える」役割を担う機会や社会に貢献する活動につながるとして、地域包括ケアシステムにおいても期待が寄せられている。



仙台市役所

地域包括支援センターの役割

高齢化率21%の仙台市においても、認知症対策は大きな課題だ。本人やその家族だけでなく、近隣の地域の人たちが認知症に関する正しい知識をもち、認知症の人の接し方や相談窓口（最寄りの地域包括支援センター）を知ることと、認知症になっても地域で支え合える土壌が生まれる。

地域で安心して暮らし続けるためには、日常において医療や介護、生活支援などがうまく組み合わさって暮らしを支える体制が不可欠。仙台市ではそのコーディネート機能の要として、市内49か所にある「地域包括支援センター」を位置づける。介護予防や認知症高齢者への対応など、地

介護予防と自主グループ

107万都市・仙台市では現在、2015年度から3か年にわたる「高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画」を策定中だ。中長期的な観点から、団塊の世代が75歳以上となる2025年に向けて、一人暮らしになっても認知症になっても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう地域包括ケアシステムの構築を目指す。

これまで仙台市では、2006年から高齢者が運動などの介護予防に取り組めるように「介護予防運動サポーター」を養成し、サポーターが地域で自主グループを立ち上げ、活動を続けられるよう支援してきた。健康づくりと社会的孤立防止の側面をもつ

地域包括支援センターの役割

域包括支援センターのもつ機能を強化するとともに、多職種連携による体制の充実に努める。

すでに、市内の若林区及び太白区で、医療職・介護職・行政職員などが参加する「地域ケア会議」が実施され、多職種がつながり、連携する取り組みが始まっている。これまでの垣根を取り払い、専門職同士が顔を合わせて、お互いの視点から助言する機会は、新たな気づきや実践につながっている。「今後はこの取り組みを全市的に広げたい」と、仙台市健康福祉局保険高齢部高齢企画課課長の米内山武さんは話す。

介護人材の確保

計画では、介護予防や認知症対策と同時に、在宅介



仙台市の事業計画（中間案）

護では難しい人々たちを介護の専門職が支えるために、特別養護老人ホーム（3年間で700人分を整備）などの施設・介護サービスの整備をすすめる。その際に課題となるのが、サービスを担う介護人材の確保だ。すでに人材不足が叫ばれるなか、人材育成を国や県任せにせず市で独自に取り組みようと、介護職へのイメージアップを図る考えだ。また、人材育成や職員のモチベーションアップに成功している事業者の取り組みを発信して、質の高いサービスを提供できる人材を育て、介護業界の活性化をねらう。

高齢者を地域で支える環境をつくるためには、医療・介護サービスだけではなく、地域住民やボランティア、NPOなどによる地域への目配りやネットワークが欠かせない。すでに実績のある介護予防の自主グループも、地域への目配りを果たしている。これらが今後さらに組み合わせられ、実体化され、仙台発の地域包括ケアシステムが構築されることを期待したい。

小

専門家に聞く地域づくりのヒント

多彩な支え合いを具現化した2025年型支援モデル



一般財団法人 高齢者住宅財団理事長
国際医療福祉大学教授

高橋 紘士（たかはし・ひろし）さん

1944年生まれ、立教大学教授などを経て現職。国の地域包括ケア研究会委員の他、国・自治体の委員会等に参画。地域ケア論、医療介護福祉政策論専攻。編著書に「地域包括ケアシステム」「地域連携論」など。HP: <http://takahato.com>

3.11の約3か月前に、アメリカのジャーナリストのレベッカ・ソルニットによる「災害ユートピア」の翻訳が出版された。彼女自身のカルフォルニアでの自身の被災経験をもとに、数多くの世界各国の災害の被災経験を研究・取材し、大惨事に直面した人たちの行動について「地震、爆撃、大嵐などの直後には緊迫した状況の中で誰もが利他的になり、自身や身内のみならず隣人や見も知らぬ人々に対してさえ、まず思いやりを示す」。しかし、一方で制度を担うエリートたちがパニックを起こし、このような現実を無視して、事態を混乱させる行動を起こしがちであると述べている。

震災後の復興過程でもこの指摘は当てはまるかもしれない。震災時での利他的な行動が形成し、自助と互助が大きな役割を果たしてきたことを無視して、制度が自助や互助を抑圧するものとして現れるかもしれないのだ。

実は、地域包括ケアシステムの構築にでもこのような相克が現実のものとなっている。社会保障制度改革国民会議が、「1970年代モデル」と「2025年モデル」ということを述べ、地域包括ケアシステムが実は前者の「施設病院完結型」から、後者の「地域完結型の保健医療介護福祉のモデル」へという視点を提起した。これは、既存通念から形成された制度を乗り越える改革構想を提示したものであるが、相変わらず旧来型の既得権益の側からの攻撃が、先頃公表された「認知症国家戦略」においても、

病院機能を過度に重視するくだりのなかなどに見える。地域包括ケアシステムの構築を空洞化しようとする動きもまた無視できないのだ。

ところで、本特集で扱われた、石巻市の「次世代型地域包括ケア」の構築、釜石市の乳幼児から高齢者までを支える「地域生活応援システム」が目指す地域包括ケアの包括化、仙台市での高齢者自身が社会を支える側にまわるといった実践などは、まさに2025年型モデルとしての地域包括ケアシステム構築への力強いメッセージであり、実践でもある。

被災経験という困難が実は、地域の再生を目指す強みとして転化していくというプロセスは、内発的な発展こそが、本当の地域づくりの可能性を開くものだというところを改めて学ばせてくれる。なにより高齢や障害、子育ての世帯を含めて、さまざまな視点を必要とする地域社会の復興を目指すとするれば、その中核に従来型の援助者対被援助者の固定した援助観を克服する必要がある。このことにより、これらの事例は、地域の人たちの多彩な支え合いを具現化した、2025年の支援モデルを提示しているように思われる。

震災の経験をふまえた復興は、旧に復するという意味ではなく、2025年の現実をとらえた未来指向の復興でなければならないことを改めて教えてくれる。



2014年7月に入居が始まった鹿野復興公営住宅



地域を挙げて入居者の孤立を防止

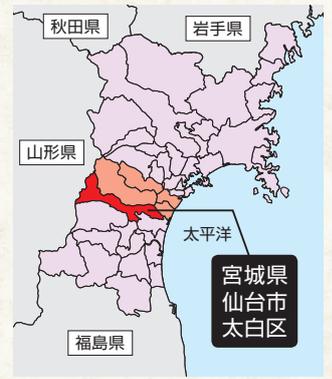
鹿野復興公営住宅（宮城県仙台市太白区）



2回目の交流会（2014年12月21日）



仙台三桜高校音楽部の生徒が合唱を披露



鹿野復興公営住宅（Ⅱ災害公営住宅、仙台市太白区）の入居者に、早く新しい生活になじんでもらおうと、地域住民らが支援団体を結成。案内マップの作成・配布や交流会、サロンなどの取り組みを進めている。

昨年12月21日には、「ちよっぴり早いクリスマス」と銘打った2回目の交流会が開かれた。集会所が建設中のため、隣接する福祉作業所「こぶし」が会場となった。参加した約50人は、自己紹介のあと、食事や懇談、近隣の仙台三桜高校生徒による合唱のミニコンサートなどを楽しんだ。

「地域の人たちが私たちに歓迎してくれるのは、とてもうれしい。安心してここに住める」といった声が多く聞かれた一方、「入居者同士はまだ打ち解けていない。顔を合わせてもよそよそしい感じ。近所づきあいがなく、寂しい」と訴える人もいた。

交流会を主催したのは、鹿野復興公営住宅支援者連絡会議。連絡会議は、鹿野地区連合町内会、地区社会福祉協議会、地区民生・児

童委員協議会、長町地域包括支援センター、社会福祉法人仙台市手をつなぐ育成会「こぶし」、太白区役所、中核支えあいセンター（仙台市社会福祉協議会）、太白区社会福祉協議会など計14団体で構成。昨年1月に設立され、入居者支援について協議を重ねつつ、訪問活動や交流会などを続けている。

連絡会議の代表で、連合町内会長の伊藤文夫さん（77歳）は、「入居者同士だけでなく、地域住民とも顔の見える関係を築きたい。そうすれば孤立や孤独死を防止できる」と意気込む。

今年2月には、高齢者向けのサロンを開始。入居者自治の立ち上げ支援でも、このほど世話人らが決まり、近く鹿野町内会（約800世帯）に編入の運びとなる。

同住宅は、鉄筋コンクリート5階建て2棟で、計70戸。昨年7月に入居が始まり、今回の交流会時点で67戸が契約済み。近く完成する集会所は、入居者と共同利用したいとの地域住民の意向が反映された仕様になっている。

被災者支援と地域づくりが連動 行政・民間の連携強化で

宮城県大崎市



宮城県大崎市では、東日本大震災の被災者向けプレハブ仮設住宅は設置されず、家を失った市内の被災者や沿岸部からの避難者は、すべて借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）に暮らす（別枠「まちテータ」参照）。

看護師らがフル回転で支援

地域の保健事業を所管する市健康推進課は、震災から4か月後の2011年7月には、避難者が地域で孤立する傾向にあることを把握し、全戸訪問調査の実施を決めた。同年11月から、非常勤職員の保健師と看護師の2人が中心となり、訪問を開始。生活状況を把握したうえで、必要に応じて市の保健師に引き継ぐほか、高齢者世帯や独居高齢者、障害者、持病のある人などを対象に、定期的な見守りや相談対応を行うこと

とした。健康面の指導・相談だけでなく、役所での諸手続に関する助言、サロンやイベントなど交流事業への参加呼びかけ、民生・児童委員や地域自治組織への紹介、福祉・介護・医療へのつなぎ、さらにはハローワークへの付き添いといった就労支援など、幅広い対応を続けている。

相対対応世帯数は、12年度延べ503世帯に上ったが、その後みなし仮設住宅が減少し、14年度は、昨年11月末時点で延べ約150世帯となっている。

災害公営住宅への転居後も、一部世帯に対し訪問を継続している。同課課長補佐で保健師の大谷みち子さん

も、一部世帯に対し訪問を継続している。同課課長補佐で保健師の大谷みち子さんは、「転居後に体調を崩す人も実際に出ている。入居者同士や地域との交流をすすめると同時に、見守りも続ける必要がある」と訴える。

市は昨年11月、非常勤職員として、生活支援相談員に相当する「被災者支援員」2人を配置した。

支援員は、今年3月までは、みなし仮設住宅の入居者を対象とした生活再建に関する意向調査を行う。

4月以降は、活動の軸足を災害公営住宅に移し、入居者の見守りや地域住民も含めたコミュニティ形成に取り組む。人数は4人に増員。所属も現在の建築住宅課（災害公営住宅整備を担当）から、住民自治や地域

づくりを担当するまちづくり推進課に変更される。市役所では現在、主に6つの課が被災者支援に携わっているのは、政策課だ。同課は昨年5月、社会福祉課、高齢介護課、健康推進課、建築住宅課、まちづくり推進課など、関係各課を横断する組織として「市災害公営住宅入居者支援庁内連絡調整会議」（※同10月「市被災者支援庁内連絡調整会議」に改称）を立ち上げた。これにより、「生活、健康、介護、福祉など個別支援やコミュニティ支援はもちろん、支援金の支給や災害公営住宅の入居といった諸手続までをも含めた重層的、効率的な支援を行えるようになった」と、同課主幹の藤島善光さんは語る。



個別支援の主軸を担っている市健康推進課の保健師・看護師の皆さん

支援員配置に関しては、「少なくとも2016年度までは継続したい」（藤島さん）とし、その間に生活再建や災害公営住宅でのコミュニティ形成に一定の道筋をつけた考え。

コミュニティ形成に関しては、まちづくり推進課の担当となる。震災以前から同課が持つ、地域自治組織やNPO、商店街などとのつながりが、被災者支援や災害公営住宅での交流創出に生かされている。

みなし仮設住宅の入居者が、孤立しがちだとの健康推進課からの問題提起にも素早く反応、地域づくり支援を行っているNPOに働きかけ、被災者向けのサロンをスタートさせた。

災害公営住宅の立地地域では、町内会や商店街に入居者の受け入れ準備や、住宅建設を契機とした地域活性化策の検討を促すなど、地域住民・民間団体・行政をつなぎ、新たな取り組みを次々と生み出している。

同課の地域自治・NPO担当係長の宮野学さんは、「住民主体の被災者支援やコミュニティ形成は、地域全体の活力を底上げするはず。ほかの地域の刺激にもなる」と期待する。

NPOや商店街も活躍

災害公営住宅での住民自治の編成は、すべて既存町内会への編入を前提に準備が進められている。古川地域の一部住宅では、完成に合わせて開かれた内覧会に地域住民も招待され、入居予定者と交流。入居開始時に開かれる落成式でも、町内会、商店街、NPOなどが協力し、地域住民と入居

者がともにイベントや懇談を楽しみ、親交を深める機会としている。

交流イベントや被災者向けサロンの企画・運営では、NPO法人おおさき地域創造研究会（大崎市古川）が大きな役割を担う。サロンは月1回、同NPOの拠点施設で開かれ、お茶飲みや各種ものづくりのほか、隣接農地での畑仕事もある。今後の交流イベントとしては、8月に開かれる地元の夏祭り（古川まつり）に合わせ、被災者と地域住民が、七夕飾りを共同制作する計画をすすめている。

同NPOはまた、市役所各課をはじめ、地元の商店街や法人会、社会福祉協議会、大学など被災者支援に取り組み個人・団体が一堂に会する「ステークホルダー会議」を主宰している。

商店街の取り組みとしては、古川七日町災害公営住宅（5階建て30戸）の立地する七日町中央通り商店街振興組合が、商店街に面した同住宅敷地の多目的広場「七日町テ

ラス」と集会所での住民交流策をまとめた。

テラスと集会所は、カフェやサロンをはじめ、産直販売、健康相談、買いものの代行、子育て支援などの事業拠点とする。カルチャーセンター的な機能も持たせ、美容、健康、食、ビジネス、カルチャー、アートなどの住民向け講座も開く。講座の企画と講師の確保では、県内外の女性講師集団「講師ギルドPowerful Woman（パワフル・ウーマン）」（事務局・美里町）とタイアップする。販売や講座の収益の一部は、集会所の管理費にあてる。

振興組合役員の田中源一さんは、「震災後に空洞化が進んだ商店街の復活と、地域全体の活性化の起爆剤にしたい」と意気込む。

このほか、市社協は、高齢者サロンといった地域福祉事業や、地域包括支援センター、民生・児童委員協議会などと連携、協働して被災者支援に取り組む。

被災者支援と地域づくりの両輪が、同市で力強く回りだしている。木

まちデー夕

宮城県大崎市

2006年3月31日、宮城県内陸北部の古川市と田尻・松山・三本木・鹿島台・岩出山・鳴子町の1市6町が合併し誕生。人口13万4171人（14年12月1日時点）、高齢化率25・9%（同年10月1日時点）。

東日本大震災の市内の被災状況は、死者6人、家屋の全半壊3010棟など。市内被災者や沿岸部からの避難者が入居する借り上げ賃貸住宅（みなし仮設住宅）は、昨年11月時点で253世帯。ピーク時（11年12月）には691世帯に上った。市内被災者と石巻市からの避難者が大半を占める。そのほか沿岸各市町や岩手・福島県からの避難者も。居住地は古川地域に集中している。プレハブ仮設住宅は、設置されていない。

市内に建設される災害公営住宅は、古川地域4か所120戸、鹿島台地域1か所45戸、田尻地域1か所5戸で計6か所170戸。鹿島台と田尻は、ともに木造平屋および2階建ての長屋または戸建て型。このうち田尻の5戸は、最も早い昨年9月に入居開始。鹿島台は今年4月以降に入居が始まる。古川の4か所は、5〜7階建ての集合型で、うち3か所100戸は昨年11〜12月に完成、入居が始まっている。そのほかは今年3月から7月にかけて順次完成する。入居する世帯の5割前後が、沿岸部からの避難者で、高齢者世帯も多い。



古川七日町災害公営住宅。地元商店街が、集会所（右端）と多目的広場の利活用策をまとめた

地域保健の底上げも見据えた支援展開

岩手県こころのケアセンター

●岩手県こころのケアセンター（中央センター：岩手医科大学医学部内）

〒020-8505 岩手県盛岡市内丸19-1

電話 019-654-0166 FAX 019-654-0113

URL : <http://www.i-mcc.jp/>

心のケアセンター特集



東日本震災後、岩手・宮城・福島の3県に被災者の心理・精神的なケアを担う専門組織「心のケアセンター」が開設された。宮城と福島はそれぞれの県精神保健福祉協会が、岩手は岩手医科大学が運営を担う。目的は同じだが、それぞれの取り組みには違いも見られる。各センターの組織体制と活動の様子を紹介する(宮城・福島県は前号掲載)。

「岩手県こころのケアセンター」の運営を担う岩手医科大学（盛岡市）は、震災以前から県内全域で自殺予防に携わってきた。まず、2003年から県北沿岸の久慈地域で、県・市町村、病院、地域住民らとともに、「久慈モデル」として知られる包括的な心の健康づくりの枠組みを確立。その後、同モデルは全県展開され、自殺予防に効果を上げていく。被災地での心のケアは、そうした実績と経験も踏まえて行われている。

センターは、東北有数の医療施設を備える医科大学としての背景を生かし、精神的プライマリケアを提供しながら、地域の保健事業の支援に取り組んでいる。被災市町村の保健関係者や地域住民と連携しつつ、心身の健康増進を目指す。健康・生活面で課題を抱える人に対しては、相談などで介入、必要に応じて医療、介護、福祉へつなぐことも、役割のひとつとする。

被災者の直接支援機関として活動するのではなく、地域に元々ある保健事業の仕組みを生かすことを重視している。

副センター長の太塚耕太郎さん（別枠にインタビュー記事）は、次のように説明する。

「市町村には、長年取り組んできた保健事業がある。保健師、民生・児童委員、保健推進委員、食生活改善推進委員らの活動や、住民同士の見守りといった草の根の活動もある。地域の復興を考える場合、そうした活動全体をステップアップさせることが重要だ。地域の仕組みや、現場で活動する人たちの役割をたいせつにしなければならぬ」

保健事業の枠組みや内容

は、市町村によってまちまち。センターは、それぞれの実情に合わせて、活動のあり方を調整している。

「地元との連携をたいせつにしている。個別訪問も相談も、各地域の体制に合わせて行うことが大事。私たちは、地域に根差した支援を目指している」

地域の精神保健体制のステップアップを念頭に、サロンや傾聴といった住民主体の活動にも大いに意義を認め、これを推進するための住民向け講座も、市町村と協力して開いている。

センターの組織は、司令塔の「中央センター」を盛岡市に、前線基地の「地域センター」を沿岸4地域（久慈・宮古・釜石・大船渡）に配置する形になっている。

地域センターは、7か所に「震災ストレス相談室」を展開（次ページ図参照）。相談室は、被災者が気軽に

心の健康について相談できる貴重な場となっている。

中央センターは、全体統括のほか、各地域センターのサポートも行う。また、内陸部の被災者・避難者支援に関して、各市町村の支援従事者への技術的な指導などを行っている。

センターのスタッフは、精神科医、臨床心理士、精神保健福祉士、保健師、看護師、社会福祉士などの専門職がそろっている。事務系も含め総勢約50人で、全員が同大の職員。

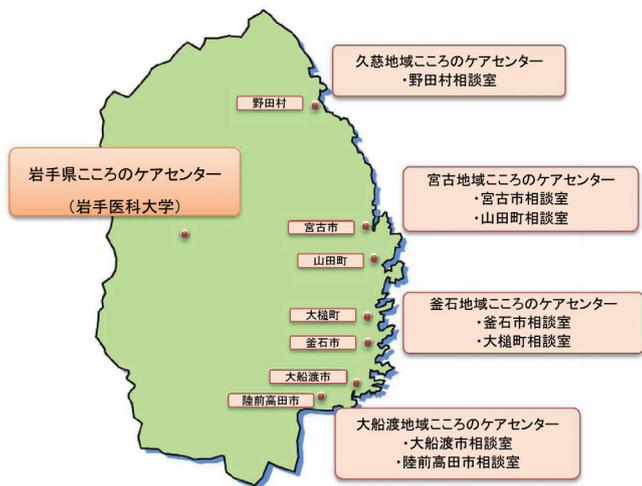


岩手県こころのケアセンター（中央センター：岩手医科大学内）のスタッフ会議の様子

各専門職は、相談や健康教育、研修、保健事業の支援などに全般的に取り組んでいる。

業務の中心は相談対応で、2013年度実績を見ると、全センター合計で相談件数は8856件に上る（支援従事者の相談も含む）。メンタルヘルスや支援者のセルフケアなどの研修・講座は、411回開かれた。

センターの開設は、震災からおよそ11か月後の2012年2月。県が、同大に設置運営を委託する形になっている。宮城・福島



県と同様、国の復興関連予算を財源とし、委託契約は単年度ごとに締結される。

センターの設置期間は、国の予算措置にも左右されない。

センターを所管する県障がい保健福祉課は、「今後、仮設住宅から災害公営住宅への移行などの、生活再建過程の経済的負担や環境変化による心理的ストレスが増大すると予想される。心のケアの重要性は一層高まると見込まれ、センターを中心として引き続き心のケアに取り組んでいく。

将来的には、センターで培われたノウハウを地域の自殺予防などに引き継ぎ、生かしていきたい」としている。センター事業が、被災者の心の健康を支えるだけでなく、震災前よりも住みよい地域をつくることを期待したい。木

インタビュー 「地域づくり念頭に活動」

岩手県こころのケアセンター副センター長 大塚 耕太郎 さん



プロフィール

おつか こうたろう = 1997年岩手医科大学医学部卒。2005年同学部神経精神科学講師、2012年同学部災害・地域精神医学講座特命教授および岩手県こころのケアセンター副センター長就任。専門は精神科救急、自殺対策、災害精神医学など。

センターには保健・医療・福祉の専門職がそろっている。役割分担は

「各職種が協力しながら、センターの業務をオールラウンドにこなす。お互いの技術やスキルも学び合っていて、被災者の悩みに寄り添えるよう、皆さんを重ねている。職種の垣根を越え、被災者の話を丁寧に聞くことをたいせつにしている。各職種の得意領域を生かしつつ、ともに被災者一人ひとりのケアを考えている」

被災地との関わり方は

「市町村によって精神保健体制は違い、関わり方も一律でない。保健師など現地支援者の思いをたいせつにして、その思いを実現す

る一助になればと考えている。現場のニーズを踏まえて活動できるよう、事前調査は十分に行う。ニーズに応じて全戸調査を行うこともあれば、調査で抽出した要支援者の個別訪問を行うこともある。健診の手伝いもある」

現地支援者の支援に重点を置いている

「保健事業は、長年にわたり各地域で育まれてきた。傾聴やサロンといった住民主体の取り組みも含め、それぞれに特長的な仕組みがある。地域に元々ある仕組みをもとに、『このような地域にしていきたい』という、それぞれの地域が持っている思いをたいせつにして、その実現に向けて一緒に取り組んでいきたい。保健師など現地支援者の話をよく聞き、しっかりと理解するよう努めている。そのうえで支援のあり方を考える」

地域の保健体制をステップアップしていくうえでのポイントは

「地域ケアは、専門職だ

「私たちは、地域づくりを常に念頭に置いている。住民自身が健康について考え、地域の課題に気づいて解決を図る仕組みを復興の過程でつくり、誰もがその仕組みの恩恵を受けられるようになってほしい。心のケアと言われてもピンと来ない人も、地域のサロンに参加すれば、交流や支え合いの輪のなかに入る。人を取り巻く地域の支援の輪が広がってほしいと思う。私たちは、その仕組みづくりに関わっていききたい」



ようこそ! 生きサポへ ～起業支援編～

認定NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸 (CS神戸)

生きがいしごとサポートセンター神戸東 (愛称: ワラビー) センター長

か の ひ と み
狩野 仁未

起業団体数 (2004年6月～2014年11月)

非営利法人		営利法人	任意団体	合計
NPO	一般社団			
159	17	21	105	302

営利法人とは、株式会社、合同会社、合資会社、任意組合などです。半数は介護事業ですが、個人で動きやすいと営利法人を選ばれました。任意団体の多くはビジネス性を持たないボランティア団体で、居場所の運営、自

「生きサポ」の起業相談は、コミュニティ・ビジネス(CB)の創業やNPO法人・ボランティア団体など地域活動の立ち上げが対象です。地域に貢献し生きがいを得られる仕事や活動を生み出すために、CS神戸が兵庫県の委託を受けて運営する「生きサポ神戸東」では、昨年度、年間で約170人の起業相談を受けました。過去10年間で起業が成立した件数は、表のとおりです。

助グループなどです。そのほか、音楽や健康増進法など、特技を生かして社会に貢献したいという個人事業主も含まれます。全体で見ると、以前は高齢者や障がい者の支援など福祉に関する立ち上げが多かったのですが、最近の業種はバラエティに富んでいます。スカイプを使ってのスペイン語会話のレッスンで、途上国の仕事をつくりたいという20歳代の若者、障がいや病気があっても躊躇せずに思い出の写真を、とNPOを立ち上げたプロのカメラマン、大好きなマンガとご自身の子育て悩みをきっかけに、赤ちゃんとママ専用のマンガ喫茶を立ち上げた方など、特技を活かし、さまざまなニーズに対応すべく、活動内容はどんどん広がっています。また、自治会とコラボするNPOなど、従来は見られなかった地域活動のパターンも散見されます。起業相談のモットーは、地域に根を張る中身

がしっかりした団体を目指すことです。「法人化を急がず、まずビジネスモデルをしっかりと確立し、自分サイズの立ち上げからスタートしましょう」と提唱しています。創業後の活動が低調だったり、休眠や早期の解散につながることも多いよう、勢いだけの立ち上げにブレイキ役を務めることもあります。起業相談以外に、既存の団体からの運営相談も年々増えており、起業相談件数の2倍以上になっています。決算や法定手続きの方法といった定型なもののほか、解散や法人の分割、労使間のト



コミュニティ・ビジネスに関するセミナー

ラブル、経営改善など実に多様です。いつも、相談者とともに考えるスタンスで対応するとともに、ケースバイケースで、外部専門家を紹介する場合もあります。「気軽に相談できる生きサポがあつて本当によかった」と、さらに前向きに活動に取り組まれる姿を見られるときに、生きサポの意義を実感します。なお、生きサポでは、CBへの理解促進や実践者の増加、あるいは各団体の運営の充実を目的としたセミナーを開催しています。例年の兵庫県下の全生きサポによる合同フォーラムは、CBの普及に役立つとともに、生きサポ間の協力体制の強化にも役立っています。



●プロフィール

大学卒業後、中南米で国際協力に携わる。帰国後、NPO法人コミュニティ・サポートセンター神戸に勤務。コミュニティビジネスや生きがいある働き方を総合的に支援する「生きがいしごとサポートセンター神戸東」で、就業・起業相談を担当。2009年から同センター長。

宮城県サポートセンター支援事務所からのお知らせ



サポートセンター行脚

宮城県サポートセンター支援事務所 所長 鈴木守幸

「サポ弁」事業②

前号から引き続き、サポートセンター支援員をサポートする弁護士グループ「サポ弁」の活用についてお伝えします。

サポ弁事業は、法律家として仮設住宅を福祉系の専門職と巡回して相談対応を行い、相談者の生活全般にわたる課題を理解したうえで、専門的な対応の必要性を痛感した若手弁護士の声で始まりました。

しかし、このサポ弁を含む専門職を現場でどう活かすのかは、支援員の手に委ねられています。

支援員の皆さんの寄り添い型見守り活動で培ったアセスメント能力は、相談者の問題解決のために欠かせませんが、次に必要なのは相談者への支援体制をどう構築していくかです。その際にぜひ、弁護士を活用してほしいと思います。

サポ弁のメンバーは、日頃から福祉の現場で協働して高齢者や障害者の権利擁護に関する取り組みを行っている弁護士です。真摯に対応する人たちですから、どうか無理難題を突き付けてください。一緒に悩んでくれるので、大丈夫!! (褒めすぎか?)

電話でまずはサポ弁にご相談を。

詳細は、当支援事務所までお問い合わせください。どんな弁護士か、こっそり教えます。サポ弁のイケメン弁護士を活用してください! (ただし、私の主観でイケメンと言っているだけです。本当のところは皆さんで活用しながら確認してくださいね)

ひとりごと

サポーターのあなたへ



宮城県サポートセンター支援事務所
アドバイザー 浜上章

“被災者支援から地域福祉へ!”② ～被災者への深い理解と思いやり、 尊重をベースにした地域福祉～

災害公営住宅や集団移転地への転居で、被災者が通常の地域生活に向けて意識も暮らし方も切り替えていく。そのために、一人ひとりが地域を住みやすくしていく主体者として、お互いの見守りや支え合い活動に参加していく方向に持っていくことがたいせつである、と前回の小欄で書きました。

このことの基本は、何ら変わらないですが、被災者の立ち直りも、自立への歩みも個々人によりさまざまです。

かけがえの無いたいせつな人を亡くし、長年住み慣れた家も土地も、人間関係も故郷も失った悲しみや辛さは3年や4年で消えるわけではなく、まだまだ、気持ちが沈み、心を開けない人もおられることと思います。また、新しい住宅や人、地域になじめず不安を抱えたままの人もいます。

震災による心の痛手や心身のハンディキャップなどを抱える人が元気になって、地域に目を向け参加してもらえるようになるためには、住宅や地域住民、支援者との関係が“安心の場、安心の関係”でなければならないと思います。

非難されたり、責められたりすることなく、その住宅に、地域に住み続けることができる環境が求められます。自治活動や地域福祉活動を進めたり、支援する側にその点の十分な理解と配慮が求められます。

平成26年度 宮城県被災者支援従事者研修

<地域福祉コーディネーター基礎研修>

◎講師：藤井博志 神戸学院大学教授

【気仙沼会場】2月24日(火)・25日(水) 気仙沼市民健康管理センターすこやか

【石巻会場】2月26日(木)・27日(金) 旧明友館

<災害公営住宅への移行対策研修Ⅱ>

地域生活支援研修④

◎講師：石黒秀喜 一般財団法人 長寿社会開発センター 審議役
酒井保 近所福祉クリエイター

【石巻会場①】3月2日(月) 三陸河北新報社 1階 かほくホール

【石巻会場②】3月20日(金) 三陸河北新報社 1階 かほくホール

【岩沼会場】3月17日(火) 岩沼市総合福祉センター



子どもの仕事は遊ぶこと。
元気に飛び跳ね、
泥遊びに夢中になる子どもたち。
室内なのに、外遊びのように体を
動かすことができる。

一人遊びから、
友だちと群れる遊びへ。
親同士もママ友に。

とびつきの笑顔に、
親の顔もほころぶ。

子どもの心身を成長させる場所は、
子と親がともに仲間を得る場でも
ある。

原発事故の影響で子どもたちが外遊びを控えていた2011年12月23日、東北最大の室内遊び場として「ペップキッズこおりやま」はオープンした。トランポリンやボールプール、水遊びのできる70㎡の砂場や三輪車のサーキット、実際に調理を楽しめるキッチンを有する。入場無料で、90分の完全入れ替え制。保護者同伴が条件だ。13人のプレイヤーが常駐して、安全確保に目を配りながら、子どもたちの年齢・発達に応じた遊具の遊び方を声かけして巡る。

「ペップキッズこおりやま」の開設は、明らかな運動不足とストレスにさらされている子どもたちに思い切り遊ぶ場を提供しようと、震災年の夏に室内遊び場を主催した小児科医の菊池信太郎さんらの活動がきっかけだった。わずか3日間に3500人の子どもの利用。恒常的な施設の必要性を感じて、趣旨に賛同した(株)ヨークベニマル(本社・郡山市)が土地と建物を郡山市に無償貸与。短期間の準備でクリスマスの開業にこぎつけた。市が直営していたが、昨年4月からは、菊池さんが理事長を務めるNPO法人郡山ペップ子育てネットワークが運営を受託。同時に、室内をリニューアルした。「乳児の利用が倍に増え、懸垂やクライミングなど小学生が楽しめる新設の遊具も好評です」と、開業時から関わるプレイヤーの阿部直樹さんは話す。

心のケアにも力を注ぎ、臨床心理士が週1回常駐する。当初から相談にあたってきた、認定NPO法人西神戸トラウマカウンセリングルーム理事長の^{おおがみ}大上律子さんは、「子どもの発達状態を心配する相談が多いですが、震災後の育児ストレスは高く、母親の悩みや育児不安を夫や親に理解されないと、悪循環が起り、子どもが情緒不安になる場合もあります」と話す。

子どもが健やかに育つためには、安定した生活環境と安心できる人との関わりがたいせつ。その思いを福島県から発信し続ける。 **小**

☆次号予告 特集「ひとつ屋根の下で暮らす(共同生活型の仮設住宅と災害公営住宅)」

読者の声

月刊「地域支え合い情報」は、コミュニティ(地域づくり)から震災・復興を考え、提案していくために生まれた情報紙です。ぜひ忌憚のないご意見・ご感想をFAXまたはメールにて編集部までお聞かせください。

28号の特集「畑へ行こう!」を興味深く読みました。被災者の方への支援は、一方的にしてあげるだけでなく、ともに働き、誰かの役に立てると思える環境が大切ですね。私の地元では、近所のおじいさんやおばあさんが畑仕事の先生です。広い世代の地域の人が、一緒にできることを自分の住む地域でもしたいと思いました。(仙台市青葉区 Y. E)

あなたの活動・地域の活動情報をお寄せください!

TEL 022-727-8730 FAX 022-727-8737
E-mail joho@clc-japan.com

編集後記

岩手県大船渡市の津波被災地に牧草を植え、ヒツジを放牧して景観美化と住民交流を図っているNPOがあります(情報紙23号に記事)。「ヒツジは気性もやさしく、癒し効果がある動物なんです。震災後の住民の心を癒すこともできれば」と同NPO代表が語っていました。今年の干支は未(ひつじ)。被災者の心の復興がすすむ年になりますように。(木村)

購読者を募集しています!

「月刊 地域支え合い情報」を年間購読しませんか?

●購読会員 年3,696円(年12回、送料込み)

購読ご希望の方は下記口座へお振り込みください。編集部にて確認次第、情報紙を発送いたします。

<お振込先> ●ゆうちょ銀行振替口座
口座番号: 02260-9-46303
加入者名: 全国コミュニティライフサポートセンター

※通信欄に、「地域支え合い情報紙 購読費」と記入したうえで、①お届け先の住所と②何号からの購読申込みかを、記入してください。

お知らせ

平成26年度 岩手県高齢者等サポート拠点職員等研修事業

<管理者研修>

◎講師: 大坂 純 仙台白百合女子大学教授、佐藤寿一 宝塚市社会福祉協議会事務局長、岩城和志 淡路市社会福祉協議会参事

【盛岡会場】3月23日(月) いわて県民情報交流センター(アイーナ)